

J A職員を装った詐欺犯罪にご注意ください

組合員の皆様へ

現在J Aグループでは、組合員（正組合員・准組合員）の皆様に対して「組合員意向調査」を行っているところですが、この度、J A職員を騙った詐欺事件（なりすまし事件）が他県で発生しております。

犯人側の手口は、架空のJ A職員名を名乗り、組合員宅へ電話をかけ「現在アンケートを実施しており、J A職員が預けていったアンケート調査票を記入して渡してもらおうと還付金が戻ってくる」などと語り、共犯者が組合員宅へ訪問し「還付金をもらうにはキャッシュカードが必要です。現在、キャッシュカードも新しいものに交換しているので、古いキャッシュカードを回収させてもらいたい」旨を伝え、キャッシュカードを預かり、その際、キャッシュカードの暗証番号を聞いていくという形で犯行が行われました。

J A職員がアンケート調査票を回収する際、キャッシュカードを預かることは絶対にありません。訪問した相手にキャッシュカードを渡すことや、暗証番号を教えることは絶対にしないで下さい。

そのような内容の電話があった場合は、ただちに警察に連絡をするか、J A本店・各支店へご連絡下さい。